

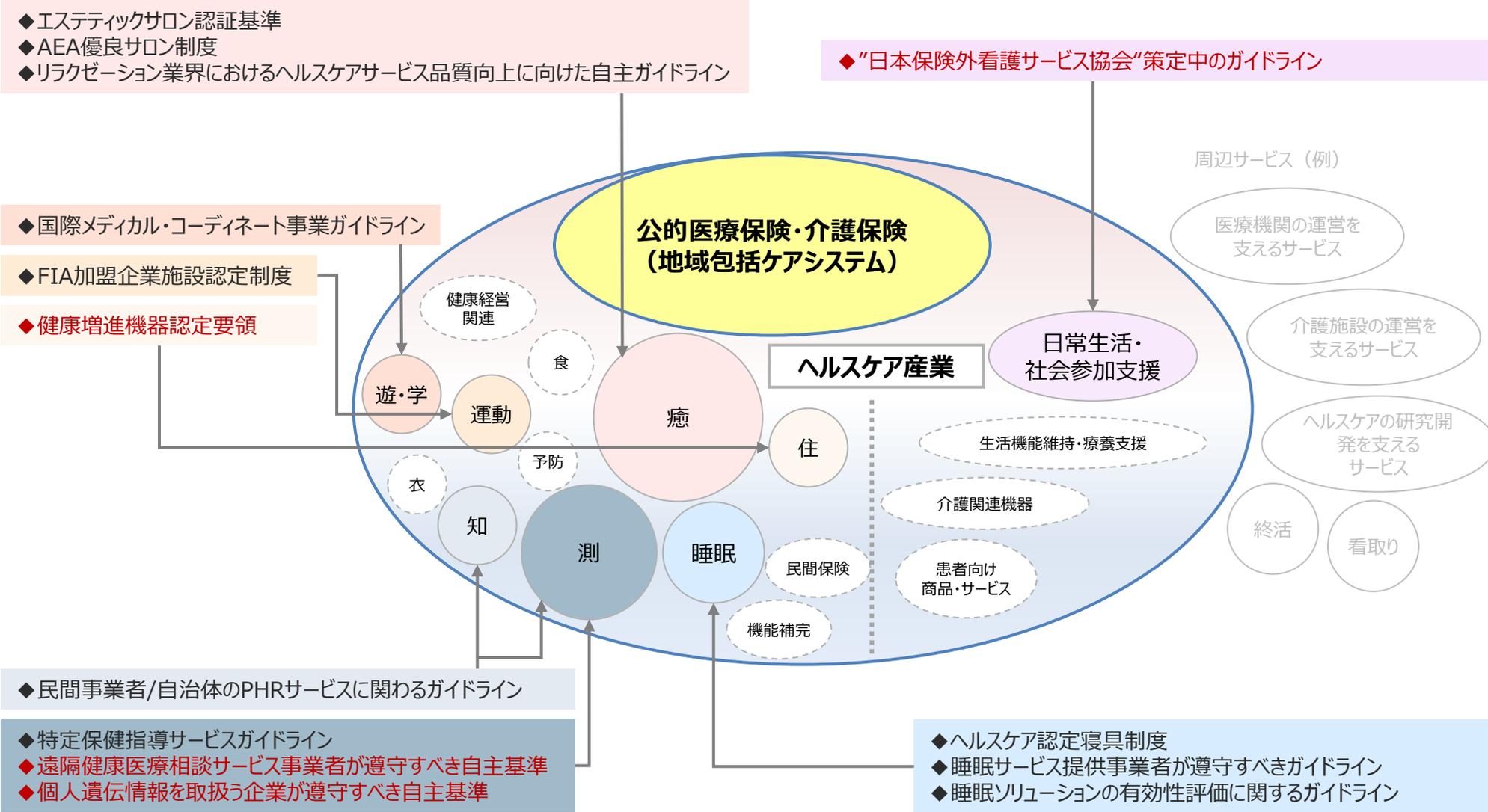
# 業界自主ガイドライン策定に取り組む業界団体一覧（令和6年度会合 参加団体）

業界団体	ガイドライン名称	進捗	策定日 (最終改訂日)	品質を確保するための 仕組み
一般社団法人睡眠ヘルスケア協議会	睡眠サービス提供事業者が遵守すべきガイドライン	自己宣言済み	令和4年9月1日 (令和6年9月3日)	第三者認証 (組織は団体から独立)
一般社団法人日本ホームヘルス機器協会	ヘルスケア健康増進機器認定制度ガイドライン	自己宣言予定	平成30年10月11日	第三者認証 (組織は団体から独立)
特定非営利活動法人日本エステティック機構	エステティックサロン認証基準	自己宣言済み	平成21年4月1日 (令和4年4月19日)	第三者認証 (組織は団体内)
一般社団法人日本エステティック業協会	AEA優良サロン制度	自己宣言済み	令和元年9月10日 (令和6年2月8日)	第三者認証 (組織は団体内)
一般社団法人日本フィットネス産業協会	FIA加盟企業施設認定制度	自己宣言済み	令和元年12月6日 (令和6年9月13日)	業界団体認証
一般社団法人日本寝具寝装品協会	ヘルスケア認定寝具制度	自己宣言済み	令和2年2月28日 (令和4年1月31日)	業界団体認証
一般社団法人日本保健指導協会	特定保健指導サービスガイドライン	自己宣言済み	令和4年2月 (令和6年4月)	自己宣言
一般社団法人国際メディカル・コーディネイト 事業者協会	国際メディカル・コーディネイト事業ガイドライン	自己宣言済み	令和5年2月28日	自己宣言
一般社団法人日本リラクゼーション業協会	リラクゼーション業界におけるヘルスケアサービス 品質向上に向けた自主ガイドライン	自己宣言済み	令和5年4月1日	自己宣言
Sleep Innovation Platform	睡眠ソリューションの有効性評価に関するガイドライン	自己宣言済み	令和6年4月8日	自己宣言
PHRサービス事業協会/ 一般社団法人PHR普及推進協議会	民間事業者/自治体のPHRサービスに関わる ガイドライン	自己宣言済み	令和6年6月	自己宣言
一般社団法人遺伝情報取扱協会	個人遺伝情報を取扱う企業が遵守すべき自主基準	自己宣言予定	平成20年3月 (令和6年10月)	自己宣言
一般社団法人遠隔健康医療相談適正推進機構	遠隔健康医療相談サービス事業者が 遵守すべき自主基準	自己宣言予定	令和4年7月	自己宣言
一般社団法人日本保険外看護サービス協会	保険外看護サービスに関するガイドライン	策定中	策定中	策定中

# 業界自主ガイドラインとヘルスケア産業類型の関係図（令和6年度会合 参加団体）

※各類型とガイドラインの領域が、必ずしも対になっていない点には留意が必要

- ◆自己宣言済みのガイドライン
- ◆自己宣言予定・策定中のガイドライン



# 一般社団法人睡眠ヘルスケア協議会



## 団体の基本情報

### 活動概要

睡眠サービスを提供する事業者が、サービスの品質を自律的に高める意識を持ち、一定の基準のもとに自社のサービス等を評価し、それを公開する土壌を形成することで、睡眠サービスに対して消費者の信頼を獲得できる仕組み作り、消費者自身の利用目的に適したサービスを正しく選択できる状態づくりを目指し活動しています。

### 会員企業数

19（昨年：16）

### Webページ

<https://shca.jp/>

## ガイドラインの概要

### ガイドライン名

睡眠サービス提供事業者が遵守すべきガイドライン

### 概要

睡眠サービスを提供する事業者に対して、睡眠関連の商品やサービスを消費者に提供するための、根拠データなどエビデンスなどの取得方法や、消費者への情報明示・開示がわかりやすく適切に行われることを更に促進するために策定。スリープサポート認証制度と連動し、エビデンスに対する事業者のリテラシー向上も目指します。

### ガイドラインURL

<https://shca.jp/activity/guideline>

## ガイドラインに係る今年度の活動実績

### 活動実績

#### 消費者の認知や理解を広げる活動

- ・Wellness Tokyo 2024（11月27日～29日）@東京ビッグサイト 19,483名（3日間合計）  
内容：セミナー登壇、ブース設置
- ・江戸川区 睡眠フェア2024（2025年3月19日～3月20日）@タワーホール船堀 1,500人程度を予定
- ・日本リハビリテーション連携科学学会第26回大会 市民講座（2025年3月15日～16日）@東京医療学院大学

#### 消費者の声を聞き、取組に生かす活動

上記イベントなどで認知度、エビデンスの重視度合いなどアンケートを実施

#### ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- ・認証制度発表会（2024年7月8日）@都内
- ・日本睡眠学会第48回定期学術集会（2024年7月18日（木）～19日（金））@横浜
- ・健都フェス2024（2024年11月17日）@大阪（摂津市／吹田市）
- ・外部有識者登壇の勉強会（2024年12月9日）@都内



## 団体の基本情報

### 活動概要

ホームヘルス機器（主として、電子・電気応用の機器であって、家庭においてセルフケアを目的として用いられる家庭用の治療機器並びに健康管理機器及び疾病予防機器をいう。）に関する技術の向上、品質及び安全性の確保、流通及び販売の適正化等を図ることにより、国民の健康の自主的な保持増進とホームヘルス機器産業の発展に寄与し、もって国民福祉の向上に貢献することを目的とする。

### 会員企業数

136社  
(2024年10月11日現在)

### Webページ

<https://hapi.or.jp/>

## ガイドラインの概要

### ガイドライン名

ヘルスケア健康増進機器認定制度ガイドライン

### 概要

人の健康・美容の増進、QOLの向上に資する機械器具等の安全性や機能の妥当性を審査し、一定の基準に達している機器等を「健康増進機器」に認定することにより、消費者が自らのニーズに合った機械器具等を自主的かつ合理的に選択できる環境の確保を図ることを目的とする。その具体的内容等を本ガイドラインで定める。

### ガイドラインURL

## ガイドラインに係る今年度の活動実績

### 活動実績

#### 消費者の認知や理解を広げる活動

- 健康博覧会（開催期間2024年2月20日～22日、来場者3日間合計30,048人、東京ビッグサイト）、バリアフリー2024（開催期間2024年4月17日～19日、来場者合計47,795人、インテックス大阪）及びダイエット&ビューティーフェア2024（開催期間2024年9月30日～10月2日、来場者合計15,035人、東京ビッグサイト）に出展し、本制度の意義や利点について発信した。
- さらに、上記会期中に講演を行い（講演タイトル：家庭用医療機器と健康増進機器で行うセルフケア）、合計約100名が出席した。



## 団体の基本情報

### 活動概要

日本エステティック機構[JEO]は2004年5月、エステティックに関する認証活動を行う中立・公平な第三者機関として発足しました。経済産業省が発表した「エステティック産業の適正化に関する報告書（2003年）」を受け、「消費者利益の保護」と「エステティックの健全な発展」を目的に消費者が安心してエステティックサービスを受けられる仕組み（制度）を策定・実施する、業界独自の取組みを行う機関として設立され現在に至ります。

### 会員企業数

17名（昨年：17名）

### Webページ

<https://esthe-npo.org/>

## ガイドラインの概要

### ガイドライン名

エステティックサロン認証基準

### 概要

教育管理、技術サービスや機器の安全・衛生管理、関連法令・業界自主基準の遵守など、上記5項目から更に細分化し、継続型サロンは48項目、非継続型サロン（都度払いサロン）は30項目の基準を定めています。

### ガイドラインURL

[https://esthe-npo.org/esthe/pdf/salon\\_v4v4syusi1\\_231124.pdf](https://esthe-npo.org/esthe/pdf/salon_v4v4syusi1_231124.pdf)



## ガイドラインに係る今年度の活動実績

### 活動実績

#### 消費者の認知や理解を広げる活動

・ホームページにて消費者向けのエステティック利用の注意喚起やQ&Aのページを設け、それらの活動を通じて認証サロンのメリットを紹介している。

#### 消費者の声を聞き、取組に生かす活動

・消費者アンケート実施しサロンの対応に関する認識や第三者機関認証の評価を聴取し、認証基準の改定などに活かしている。

#### ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- ・展示会に出展しサロン認証の取得に関する講演活動を行っている。
- ・オンラインセミナーを毎月実施しサロン認証制度等の説明を行っている。



## 団体の基本情報

### 活動概要

エステティックを通じた美と健康への貢献、エステティシヤンの社会的地位向上を目指し、会員へのコンプライアンス意識、情報の浸透活動、エステティシヤン教育、資格制度の運営を行う。

### 会員企業数

157法人  
(昨年：159法人)

### Webページ

<https://www.esthesite.jp/>

## ガイドラインの概要

### ガイドライン名

AEA優良サロン制度

### 概要

ヘルスケアサービスガイドラインの在り方に基づき策定したエステティックサロン運営の自主基準。基準を満たしているサロンを優良サロンとして認証。特定商取引法に規定される事項に加え、従業員の労務環境、教育、及びキャリア形成を審査項目に加え、法令遵守と従業員の自己啓発によるサロンの価値向上、消費者からの信頼獲得を目指す。

### ガイドラインURL

<https://www.esthesite.jp/aboutus/excellentsalon/>

## ガイドラインに係る今年度の活動実績

### 活動実績

#### 消費者の認知や理解を広げる活動

- ・ 当協会HP上における紹介
- ・ 優良サロン制度の漫画冊子を作成しエステティックサロンを通じ消費者の目に留まるようにしている。美容学校に配布し学生への認知を広げる。

#### 消費者の声を聞き、取組に生かす活動

- ・ AEAエステティック相談センターでの相談事例を基に、会員への注意喚起、ガイドラインの策定を行う。
- ・ 相談員による会員向けコンプライアンスセミナーを実施

#### ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- ・ JARO,消費生活センター等の公的な機関でのセミナー、寄稿を通じ広く賛同者を広げる。
- ・ 美容関連の展示会に出展し冊子の配布、説明等を行い同業者への認知を広める。

## 団体の基本情報

### 活動概要

フィットネス産業及びスポーツや健康増進等に関する調査・研究・情報収集並びに提供を行うことにより、フィットネス産業の健全な発展と、我が国経済の発展に寄与するとともに、国民の健康増進に寄与することを目的とする。

### 会員企業数

200社

### Webページ

<https://fia.or.jp/>

## ガイドラインの概要

### ガイドライン名

FIA加盟企業施設認証



### 概要

施設・設備への安全性や危機管理体制、明朗な料金体系の提示など、このサービス提供の本質においてきわめて重要な“品質”の確保において、FIA加盟事業者が営む施設の安心と安全性を認証する新たな制度的枠組み。今後さらに安心して運動を継続できる場所を日本中に広げていくことを目的とする。

### ガイドラインURL

<https://ninshou.fia.or.jp/about.php>

## ガイドラインに係る今年度の活動実績

### 活動実績

#### 消費者の認知や理解を広げる活動

- FIA全国カラダ年齢測定フィットネス体カテスト事業2023年より本格スタート。生活者の体カレベルを可視化する体カテスト実施のLINEアプリを開発し、FIA加盟企業のみが実施できるシステム。2024年度は、東京都、鳴門市などの自治体に於いて自治体生活者の運動参加の動機付けとして活用。さらに健康保険組合連合会との連携により、健保連加盟被保険者（2,900万人）への健康診断と並行した体力測定実施を目指す。

#### 消費者の声を聞き、取組に生かす活動

#### ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- 体力測定事業への参加を希望する非加盟企業を募ることを通して、施設認証制の意義を示し、同時普及に努める。

## 団体の基本情報

<b>活動概要</b>	本協会は、寝具寝装品産業の振興と啓発普及活動を継続的に行い、寝具寝装品業界の健全なる発展とともに、国民生活の向上に寄与することを目的とする。		
<b>会員企業数</b>	50社（昨年:51社）	<b>Webページ</b>	<a href="https://www.jba210.jp/">https://www.jba210.jp/</a>



## ガイドラインの概要

<b>ガイドライン名</b>	ヘルスケア認定寝具®制度		
<b>概要</b>	寝具寝装品のヘルスケアに係わる機能、品質の基本条項を定めることにより、一般健常者や在宅の要介護者がヘルスケア認定寝具のサービスを有効利用するために、仲介事業者（介護施設、ケアマネージャー、福祉用具ショップ、寝具小売店等）が、サービスの品質を正しく判断し、選択できる流通システム構築を目的とする。		
<b>ガイドラインURL</b>	<a href="https://www.jba210.jp/healthcare/">https://www.jba210.jp/healthcare/</a>		

## ガイドラインに係る今年度の活動実績

<b>活動実績</b>	<p><b>消費者の認知や理解を広げる活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 本年度の認定委員会は2/13開催にて3アイテム認定、5/23開催にて10アイテム認定、続いて9/末に認定委員会を開催を予定し加盟企業からの認定アイテムの拡大を進めている（昨年6月開催は4アイテムのみ）</li> <li>• ガイドライン改定に向け加盟企業との協議。特に1/1能登半島沖地震の発生後、災害健康被害者や災害2次関連死に伴う対策の協議を実施（防災対応ヘルスケア認定寝具の確立検討中）</li> </ul> <p><b>ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 他のヘルスケアガイドライン（SIP、SHA）との相互連携や相互補完を目指した協議を実施</li> <li>• 当協会内で本年度事業方針の主力事業として、需要創出・啓発委員会の発足にて5月より委員会にて啓蒙活動。併せて、事業活性員会にてHP施策やSNS施策等の広報策を中心に一般消費者への周知策実施。</li> <li>• 認定ラベルの下げ札掲示に併せ、商品パッケージへの印字対応も行い一般消費者への認知策実施。</li> </ul>
-------------	---

## 団体の基本情報

### 活動概要

当協会は、保健指導の質の向上と社会的地位確立を図り、ひいては生活習慣病の発症・重症化予防、医療費適正化、健康寿命の延伸に寄与することを目的とする。保健指導のアウトカム、アウトプット成果の向上に資する活動を行う。具体的には、以下の活動内容とする。  
特定保健指導サービスガイドラインの作成／保健指導サービスに関する人材の拡大と育成／保健指導データの集計・分析、エビデンス構築／保健指導事業者間の情報共有／関係機関との意見交換・情報共有／その他保健指導サービスの品質向上に向けた活動

### 会員企業数

34団体

### Webページ

<https://www.hokenshidou.or.jp/>

## ガイドラインの概要

### ガイドライン名

特定保健指導サービスガイドライン

### 概要

本サービスガイドラインは、厚生労働省が定める実施基準に加えて、特定保健指導サービスを提供する事業者が踏まえるべきルール、規範及び努力すべき事項を定めることで、特定保健指導の質の向上に貢献することを目的に、下記を中心に必要と考えられる事柄を検討し、提示するものである。

①特定保健指導サービス提供にあたっての基本理念／②事業者が遵守すべき事項と実施体制／③品質を確保するための取組み

### ガイドラインURL

<https://www.hokenshidou.or.jp/guideline>

## ガイドラインに係る今年度の活動実績

### 活動実績

#### 消費者の認知や理解を広げる活動

- 各種保険者団体（健康保険組合連合会）等に対するガイドラインの説明

#### 消費者の声を聞き、取組に生かす活動

- 各種保険者団体からの意見徴収

#### ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- 協会HPへの掲載、会員総会・セミナー開催時の説明
- ガイドライン遵守事項適合事業者の公表（協会HPにて公表）

## 団体の基本情報

### 活動概要

弊会は、日本の医療機関受診を目的に来日する外国人患者のコーディネートを行う事業者の集まる業界団体。医療滞在ビザの身元保証機関を正会員とし、それ以外の法人を準会員、個人は個人会員として入会できる。会員どうしの活発な情報交換を基に会員に役立つ弊会としての事業を行い、各会員の業務の品質向上と医療機関との信頼関係の強化を目指している。

### 会員企業数

20社（昨年：11社）

### Webページ

<https://jimcajp.or.jp/jp/index.html>

## ガイドラインの概要

### ガイドライン名

国際メディカル・コーディネート事業 ガイドライン 第1版

### 概要

まだ一般的に広くは知られていない訪日外国人患者のためのコーディネート事業（国際メディカル・コーディネート事業）を正確に定義し、事業における基本的なポイントと事業者が持つべき責任を明記することで、事業者の業務の品質の良さと安全性を示すことができるようなガイドラインとした。また、事業において参照すべき法令も整理して、医療機関にとっても役立つものとしている。

### ガイドラインURL

<https://jimcajp.or.jp/assets/file/Guideline-1st.ed-jp.pdf>

## ガイドラインに係る今年度の活動実績

### 活動実績

#### 消費者の認知や理解を広げる活動

- 日本の医療機関との連携のしかたを検討した上で、実際に連携医療機関を広げることに努めた。
- 来日する外国人患者の個々のケースにおいて、可能な時に弊会の存在とガイドラインの存在を各事業者（会員）からお知らせした。

#### 消費者の声を聞き、取組に生かす活動

- 連携医療機関に対してヒアリングを行った。

#### ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- 新規会員を増やすとともに、全ての会員を対象とするガイドライン勉強会を行った。
- 弊会の活動をHP上で広報した。
- 今年度事業に関連するイベント（勉強会）のお知らせを事業者（医療滞在ビザ身元保証機関）に送った。

## 団体の基本情報

### 活動概要

当法人は、リラクゼーションサービス（リラクゼーションとは、手技・空間演出・コミュニケーションを用いて、心身の緊張を弛緩させることで、ストレスを解消し、心と身体を心地よい状態にすることを目的とする行為である）の提供を支援することによって、業界の健全な発展を図り、人々の幸せに貢献することを目的とする。

### 会員企業数

285（昨年：270）

※4月1日時点

### Webページ

<https://www.relaxation-net.jp/>

## ガイドラインの概要

### ガイドライン名

リラクゼーション業界におけるヘルスケアサービス品質向上に向けた自主ガイドライン

### 概要

リラクゼーション業界の品質確保やリラクゼーション事業者の信頼性向上、利用者からの信頼確保などを念頭にリラクゼーション（業）のあるべき姿について業界団体の考えを宣言し、利用者が享受する価値を分かりやすく周知していくことにより、品質の確保されたリラクゼーションサービスが選ばれるような環境の構築を行うことを目的として、リラクゼーション業のあり方（推奨する形、手技・空間・コミュニケーションに関する遵守事項、広告表示に関する遵守事項等）を定める。

### ガイドラインURL

<https://www.relaxation-net.jp/wordpress/wp-content/uploads/jisyuguideline.pdf>

## ガイドラインに係る今年度の活動実績

### 活動実績

#### 消費者の認知や理解を広げる活動

- ・ 協会会員店舗に対して、「自主ガイドラインを遵守する店舗」である旨を示した認定ステッカーを発行し、消費者への認知を図った。

#### ガイドラインに賛同する企業を広げる活動

- ・ 協会会員外の手先リラクゼーション企業を訪問し、代表者やリラクゼーション部門の責任者等に対して自主ガイドラインの目的や内容について個別に説明を行い、賛同を得た。※訪問企業数14社（店舗数1,024店）

#### ガイドラインの認知や理解を働き手に広げる活動

- ・ 当協会が実施する「リラクゼーションセラピスト認定資格試験」にて、自主ガイドラインの内容を盛り込んだテキスト、試験問題への改訂を行い、リラクゼーションセラピストに対して認知浸透を図った。
- ・ 協会会員の各店舗責任者に対して、自主ガイドラインの目的や内容を説明した動画視聴を実施した。

## 団体の基本情報

### 活動概要

当会は、国民の健康やQuality of Life向上を睡眠の視点から支援することを目的に、睡眠ソリューションを開発・製造・輸入・販売及び利用を検討する事業者等を行う事業者と、最先端の睡眠研究を行うアカデミアが連携したコンソーシアムです。睡眠データを活用したサービス開発のための睡眠品質の基準作りの取り組みを契機に、様々な事業者と連携し、睡眠サービス以外の健康増進・予防やQOL向上に資するサービス開発へ展開し、また、医療・介護等への連携も視野に、個人の様々な情報を利活用するためのプラットフォーム構築や環境整備を目指します。

### 会員企業数

21（昨年：16）

### Webページ

<https://sleepip.jp/>

## ガイドラインの概要

### ガイドライン名

睡眠ソリューションの有効性評価に関するガイドライン

### 概要

睡眠ソリューション※について、消費者の睡眠の質の向上その他消費者の利益に資するために、科学的根拠をもって、それらの安全性、機能性その他の性能評価を行い、またそれらの適正な表示を行うための指針として策定するもの。

食品を睡眠ソリューションとする場合は、本ガイドラインの内容が、機能性表示食品の届出にかかる届出資料となりうるもの。

※睡眠ソリューション：日本国民の健康を睡眠の観点から支援することの実現のために開発する製品・サービス。

### ガイドラインURL

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/downloadfiles/sip.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/sip.pdf)

## ガイドラインに係る今年度の活動実績

### 活動実績

#### 消費者の認知や理解を広げる活動

##### ・一般社団法人睡眠ヘルスケア協議会(SHA)との連携

→SHAが発行するガイドラインと、SIPが発行したガイドラインについて、

重複部分を整理し、総論として結合することで睡眠業界におけるガイドラインを1本化する

##### ・「ガイドラインに準拠する」ことを判断するための基準の整理

→将来的に申請制または認証制度を立ち上げるための前準備

## 団体の基本情報

### 活動概要

多様なステークホルダー間の協調を促進し、PHRサービス産業の発展を通じて、国民の健康寿命の延伸や豊かで幸福な生活（Well-being）に貢献することを目指し、PHRサービス事業に係る業界自主ルールの策定、ステークホルダーとの対話や政策提言などの活動を行う。

### 会員企業数

131事業者  
(2025年1月時点)

### Webページ

<https://phr-s.org/>

## ガイドラインの概要

### ガイドライン名

民間事業者のPHRサービスに関わるガイドライン（第3版）

### 概要

PHRサービス事業協会とPHR普及推進協議会では、PHRの適正な普及推進のため情報交換・情報発信を行い、人々と社会の健康・安全のより一層の向上に寄与することを目指して、わが国におけるPHRの普及推進に向けた活動を進めています。その一環として、PHRサービスガイドライン策定を行っており、このたび本ガイドラインを公表しました。

### ガイドラインURL

<https://phr-s.org/news/20240628.html>

## ガイドラインに係る今年度の活動実績

### 活動実績

#### 消費者の認知や理解を広げる活動

- 外部イベントでの講演、原稿執筆などの実施。大阪万博での出展に向けた企画推進中。

#### 消費者の声を聞き、取組に生かす活動

- ライフログのロングリスト作成。服薬、運動、食事、睡眠カテゴリでのユースケース整理。ポータビリティ実現に必要な論点の整理。
- 「民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」改定に対する団体意見集約、提案。
- オンラインガイドライン説明会（2024年7月23日）にて、多くの参加者のもと、ガイドライン策定の経緯、及び本ガイドラインの説明会を実施。引き続き、ガイドライン（第4版）の2025年6月発出に向け改定中。
- 業界団体活動に関する勉強会を実施し、会員企業の「業界自主ガイドライン策定活動」に対する理解を深める。

#### 評価認証制度の立上を検討する活動

- 評価認証制度の「目的（メリット）」の明確化、必要となる費用／リソースの整理、持続可能な制度にするための施策検討、認知度を高めるための施策検討等を実施。それら内容を踏まえ、評価認証制度の立上を検討中。



## 団体の基本情報

### 活動概要

Personal Health Record（以下「PHR」）の適正な普及推進のため、情報交換・情報発信を行い、社会の健康、安全のより一層の向上に寄与することを目的とする。

### 会員企業数

47（昨年：42）

### Webページ

<https://phr.or.jp/>

## ガイドラインの概要

### ガイドライン名

民間事業者のPHRサービスに関わるガイドライン（第3版）

### 概要

PHRサービス事業協会とPHR普及推進協議会では、PHRの適正な普及推進のため情報交換・情報発信を行い、人々と社会の健康・安全のより一層の向上に寄与することを目指して、わが国におけるPHRの普及推進に向けた活動を進めています。その一環として、PHRサービスガイドライン策定を行っており、このたび本ガイドラインを公表しました。

### ガイドラインURL

<https://phr.or.jp/archives/2211>

## ガイドラインに係る今年度の活動実績

### 活動実績

#### 消費者の認知や理解を広げる活動

- ・ プレスリリース発行（2024年6月28日） 50社ほどのメディアで取り上げられ大きな関心を得られた
- ・ メディア向けにPHRに関する勉強会を実施（2024年12月11日）
- ・ モダンホスピタルショー2024、ITヘルスクア学会・一般公開向けパネルディスカッション等5件の講演(2024年12月末時点)

#### 消費者の声を聞き、取組に生かす活動

- ・ オンライン ガイドライン説明会（2024年7月23日）  
多くの参加者のもと、ガイドライン策定の経緯、及び本ガイドラインの説明会を実施 ご意見を次年度以降の活動に取り組む

#### ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- ・ 団体説明会、年次フォーラムを通じ、賛助会員・特別会員を募っている
- ・ 賛助会員・特別会員向けの説明会を実施（2024年8月26日）
- ・ メディカルDX・ヘルステックフォーラムパネルディスカッション、学会学術集会での講演・シンポジウム4件（2024年12月末時点）

## 団体の基本情報

### 活動概要

一般社団法人遺伝情報取扱協会（AGI）は、広く一般市民及び個人遺伝情報取扱事業者、各種団体に対して、個人遺伝情報の厳格な保護と適切な利用に関する事業を行い、業界の発展に寄与することにより、健康で豊かな社会に貢献することを目的として活動しております。

### 会員企業数

10（昨年：10）

### Webページ

<https://aogi.jp>

## ガイドラインの概要

### ガイドライン名

個人遺伝情報を取扱う企業が遵守すべき自主基準



### 概要

この自主基準は、一般社団法人遺伝情報取扱協会の会員である事業者が、個人遺伝情報を取扱う際に生ずる可能性がある倫理的・法的・社会的課題のみならず、技術的課題も踏まえて策定したものである。DNA鑑定分野、体質遺伝子検査サービス分野及び受託解析分野の3分野を対象としている。なお、体質遺伝子検査サービス分野においては、病気の診断を行うものを対象としない。

### ガイドラインURL

[http://aogi.jp/wp-content/uploads/2025/01/【AGI】自主基準改訂第6版\\_20241001.pdf](http://aogi.jp/wp-content/uploads/2025/01/【AGI】自主基準改訂第6版_20241001.pdf)

## ガイドラインに係る今年度の活動実績

### 活動実績

#### 消費者の認知や理解を広げる活動

- ・ 現状、消費者への認知活動は取り組めていない。協会の課題として議論している。

#### 消費者の声を聞き、取組に生かす活動

- ・ 会員企業からの共有のもと、自主基準委員会と広報委員会の中で、どのように活かすか、議論を行なっている。

#### ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- ・ 入会に関心のある企業に対し、オンライン説明会を実施。
- ・ 他団体やAGIの取組みに近い事業者を招いての勉強会・意見交換会の実施  
<https://aogi.jp/20240930-2/>
- ・ 今後のAGI主催の勉強会に協会に関心のある非会員企業を招待する予定。



# 一般社団法人遠隔健康医療相談適正推進機構

## 団体の基本情報

活動概要	日本の遠隔健康医療相談や関連する医療サービスの発展と振興及び、遠隔健康医療相談を社会全体が安全に利用できる環境を整備することを目的とし、遠隔健康医療相談の民間ガイドライン策定・更新や、その普及啓発活動および遵守状況のモニタリングの他、会員相互の連携・協力や事業活動の援助等を実施している。		
会員企業数	9社	Webページ	<a href="https://teleq.or.jp/">https://teleq.or.jp/</a>

## ガイドラインの概要

ガイドライン名	遠隔健康医療相談サービス事業者が遵守すべき自主基準
概要	サービスの質の担保により遠隔健康医療相談サービス事業に対する国民の理解を得ることで業界全体の健全な発展を目指すという目的のもと、事業者自らが遵守すべき基本事項を整理し、質の確保に向けた取組や、遠隔健康医療相談サービスの利用者に対する情報提供のあり方等について、当面の考え方を取りまとめたもの。
ガイドラインURL	<a href="https://teleq.or.jp/activities">https://teleq.or.jp/activities</a>

## ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績	<p><b>消費者の認知や理解を広げる活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>ガイドラインに関連する文書として、遠隔健康医療相談サービスにおける生成AI利活用の可能性とリスク、およびリスク低減のために必要と考えられる取組を整理し、「遠隔健康医療相談領域における生成AI利用に関する声明」として公表した。</li></ul> <p><b>ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>一般社団法人ITヘルスケア学会の年次学術大会にて当団体企画によるセッションを実施し、「遠隔健康医療相談サービスにできること ～健康相談は地域の課題をどう解決するか～」をテーマとして当団体理事等による取組紹介およびディスカッションを行った。</li><li>自殺念慮を持つ相談者への対応にあたって参照することが望ましい文書について記載するガイドライン改定を行った。</li></ul>
------	---

## 団体の基本情報

活動概要	医療介護保険などの社会保障制度では補えないサービスについて、医療専門職が知識と経験を生かして、安心安全に提供する制度、サービスの利用を考える関係事業者やサービスを受ける利用者へ質の保障や透明性を明確にできる制度の構築		
会員企業数	86（昨年：70）	Webページ	<a href="https://juna2021.org">https://juna2021.org</a>

## ガイドラインの概要

ガイドライン名	保険外看護サービスに関するガイドライン（作成中）
概要	保険外サービス利用者が、安全安心したサービスを利用できるよう、また介護医療事業者にも保険外看護サービス事業者を選択する際に信頼できる質の担保を確保されたものを選択し紹介できるように、ガイドラインを定める。
ガイドラインURL	

## ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績	<p><b>消費者の認知や理解を広げる活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>保険外看護サービスについての認知が進んでいない。保険外サービスを必要とする利用者や介護医療関係職種を対象に、保険外サービスについてのセミナーを開催、2回（大阪2024年9月・福岡2024年11月）。課題を抽出（サービスを必要としている利用者側と、医療者側からの意見をまとめた）。</li><li>保険外看護サービス実施の際に安全に行えるよう当協会会員向けに講座を開設。その中の講座で、弁護士から法的アドバイス講座を2022年から開講。受講者からの質問内容などを検討し講座資料を、毎年講座担当の弁護士とともにブラッシュアップしている。（2024年8月）</li><li>JUNA保険 保険外サービスを提供する医療職のための賠償保険制度の準備</li></ul>
------	---